

こども支援部

組織目標



こども支援部は、こども支援課（こども政策室、児童発達支援センター）・保育幼稚園課（10 保育所）・青少年課（児童センター・青少年活動センター・学童保育室）で構成し、子育て家庭への経済的支援、こどもと子育てに関する各種相談、就学前の障害児が通う施設の運営、保育所(園)・幼稚園等に関すること、就学児童の放課後対策、青少年の健やかな成長に関する施策に取り組んでいます。

こども支援部の目標（令和6年度）	こども支援部長 齋藤 忠士
【部の基本方向】 「こどもまんなか社会の実現」を目指し、すべての子育て家庭が安心して子育てできるとともに、こどもの夢や生きる・学ぶ・育つ権利が守られ、こども自身が学びやすい、遊びやすい、住みやすいと感じられるような、こどもの権利を大切にすまちを目指します。	
【部の重点方針】 1 こどもや若者の最善の利益を第一に考え、こども・若者・子育て当事者の視点を尊重しながら「子ども・若者未来応援プラン」を推進し、子育て支援及び子育て支援の充実を図ります。 2 「妊娠期から青年期まで切れ目のない支援」体制の整備に努め、安心して子育てができる環境を醸成するとともに、元気なこどもの育ちを支援します。 3 すべてのこども・若者が健やかに成長し、自立、活躍できる社会を目指します。	
【課の目標（達成すべき目標）】 【こども支援課】 1 子ども医療費について、支給対象年齢を18歳年度末までに拡大する10月に向けて遅滞なく準備を進めるとともに、制度拡充後は遺漏なく給付を行い、こどもの保健の向上と福祉の増進を図ります。 2 こども家庭センターにおいて、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの「連携」からより一歩前へすすみ、地域の関係主体とつながりながら、サポートプランの作成や利用勧奨・措置を行うなど、子育て家庭をマネジメントし支援します。 3 ヤングケアラーヘルパー派遣事業等を実施することにより、ヤングケアラー個々の実情に応じた適切な支援や見守りを実施します。 4 児童発達支援センターについては、「元気キッズ」事業等の直接的な児童発達支援を行うほか、地域の中核的な支援が行えるよう、次期児童発達支援センター事業計画の策定に取り組めます。	【目標の達成度合】

【こども政策室】



- 5 「子ども・若者未来応援プラン」の目標値を達成できるよう、各種施策を推進するとともに、国の「こども大綱」を勘案した次期プランの策定に取り組めます。



【保育幼稚園課】

- 6 （仮称）金子保育所の整備に向けて昨年度用地を購入しました。令和6年度については、具体的な整備計画の策定に着手します。
- 7 「発達が気になる子」に寄り添い、その児の特性に適した環境の整備に取り組めます。



【青少年課】

- 8 公設民営の学童保育室で実施した第三者評価の成果や課題をふまえ、公設学童保育室における質の良い育成支援に取り組めます。
- 9 児童センターは事業運営方針に則り、事業等の充実を図り、来館者の増加を目指します。
- ・令和5年度来館者数：110,796人
- 10 青少年活動センターでは、自然に囲まれた立地を生かし、青少年等の多様な体験を促進するとともに、多くの方々に利用していただけるようにPRや安全安心な施設の管理・運営を行います。
- ・利用登録団体数目標値：200団体
(現状値：186団体)